

令和5年第2回津南町議会臨時会会議録

(3月28日)

招集告示年月日		令和5年3月23日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和5年3月28日午前10時00分			閉 会	令和5年3月28日午前11時10分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町 長	桑原 悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長	太田 昌	○	
	教 育 長			観光地域づくり課長			
	農業委員会長			建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員			教育委員会教育次長			
	総務課長			会計管理者			
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	鈴木真臣	
会議録署名議員	5番	桑原 義信		9番	吉野 徹		

〔付議事件〕

(3月28日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 { 議案第26号 財政調整基金の処分変更について
- 日程第4 { 議案第27号 令和4年度津南町一般会計補正予算(第15号)
- 日程第5 { 議案第28号 令和4年度津南町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 { 議案第29号 令和4年度津南町農業集落排水事業特別会計補正  
予算(第3号)
- 日程第7 { 議案第30号 令和4年度津南町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 { 議案第31号 令和5年度津南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第9 { 議案第32号 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和5年第2回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、5番、桑原義信議員、9番、吉野徹議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

議案第26号 財政調整基金の処分変更について

### 日 程 第 4

議案第27号 令和4年度津南町一般会計補正予算（第15号）

## 日 程 第 5

議案第 28 号 令和 4 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

## 日 程 第 6

議案第 29 号 令和 4 年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

## 日 程 第 7

議案第 30 号 令和 4 年度津南町病院事業会計補正予算（第 1 号）

議長（恩田 稔）

議案第 26 号から議案第 30 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 26 号から議案第 30 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、普通交付税・特別交付税の増、生活交通確保対策県補助金の増、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、財政調整基金繰入金及びニュー・グリーンピア津南運営支援基金繰入金の減、前年度繰越金の増、公有自動車共済金の増。歳出で、大割野商協会館跡地整地工事の減、公有自動車破損物件補償料の増、財政調整基金及びふるさと支援まちづくり基金積立金の増、定期バス運行補助金の増、ふるさと納税関連事業費の増、ニュー・グリーンピア津南施設修繕料の減などがあります。

福祉保健課関係では、歳入で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減。歳出で、過年度子育て世帯臨時特別給付金事業補助金の返納、介護保険特別会計繰出金の減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る関連事業費の減、病院運営費補助金の増などがあります。

農林振興課関係では、歳入で、農業振興基金繰入金の減。歳出で、営農継続支援事業補助金及び飼料価格高騰対策事業補助金の減、土地改良経常賦課金の減、特用林産物物価高騰対策事業補助金の減などがあります。

建設課関係では、歳出で、農業集落排水事業特別会計繰出金の増であります。

また、一般会計において、これら最終補正の調整を行ったところ、議案第 26 号のとおり財政調整基金の繰入れを減ずることになりました。

介護保険特別会計では、歳入で、介護保険事業事務費国庫補助金の増、一般会計繰入金の減。歳出で、一般管理費財源変更であります。

農業集落排水事業特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の増。歳出で、下水道事業償還金元金の増であります。

病院事業会計では、事業完了を見据え、病院事業収益及び病院事業費用をそれぞれ減ずるなかで、運営費補助金の増額を補正させていただくものであります。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

副町長（根津和博）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、建設課長（鴨井栄一郎）、病院事務長（小林 武）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

2点ほどお伺いいたします。1点は農林振興課長、もう1点は病院事務長です。

先ほどの補正予算で、畜産業の150万円くらいを減額と聞いていますけれど、確か、昨年の9月の補正予算で4,300万円上げておりました。その内容を聞いていくと、9月から向こう1年間分の2分の1の補助をやるということで4,300万円計上したのですが、来年度の予算にまた2,200万円くらい上がっています。これを時系列でいくと、去年の9月に補正したのは、1年間というと来年度の9月までの費用の補助ということになっていますけれども、これと今年の予算2,200万円の関係がどういうふうになっているのか、お示しいただきたい。

もう1点は病院事務長ですが、入院収益が約15%減りました。約8,000万円減っています。人数的には980人減とおっしゃいましたが、これによって、一時、病床稼働率は非常に高いということ、98%だったのかな、というようなことを聞いてるのですが、この入院収益と入院患者数の減により、病院の病床稼働率はどのように低下したのか、教えていただきたい。

この2点です。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

それでは、飼料価格の補助につきましての御質疑でございます。令和4年度の補正予算につきましては、牛が1頭当たり6万円の単価で見込んでおりました、養豚のほうは1頭当たり4,000円の価格の上昇で、3割の補助ということで組み合わせていただいています。令和5年度の当初予算では、上昇幅が若干落ちるのではないかとということで、牛のほうは1頭当たり2万2,000円、養豚のほうは1頭当たり2,400円ということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病床稼働率の変化ということでございます。令和3年度につきましては、稼働率80%という状況でございました。現在では60%代が主なのですが、平均いたしますと75%程度でございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

農林振興課長に今お答えいただいたのは、飼料価格が低下したので、牛とか豚の飼料価格を半分ぐらいにして、2,200万円になったと。先ほど質問したのは、去年の9月に補正予算をしたのは、「向こう1年分ですよ。」という説明があったと思います。ですから、ということは10月から来年度とすれば、今度、令和6年の3月まで半年間分とするのが妥当であろうというふうに私は思いますけれども、今、「飼料価格が半分になりましたから4,300万円、半分になりました。」というような説明なのですけれども。先ほど、時系列でどういうふうになったのかという質疑したので、その辺がどういうふうになってるのか、明確にお答えいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

向こう1年分というのは、9月に補正をさせていただいたのですけれども、令和4年の4月から令和4年の12月までというのを9月の補正でさせていただいております。令和5年度の予算につきましても、また令和5年の4月から令和5年の12月までというかたちの制度設計で組ませていただきますので、9月の補正で上げたものは、そこから1年間という意味ではなくて、令和4年の4月から令和4年の12月までというかたちの計算になります。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

副町長、ちょっと教えてください。先ほど聞いてなかった部分なのですけれども、先ほど説明いただきましたけれども、歳入のほうの特別交付税の中身について教えてください。

それから、歳出の中で、定期バス運行補助金としまして152万4,000円と上がっておりまして、これも新たに補正額として説明いただきましたけれど、歳入の県支出金の中の生

活交通確保対策補助金増とありまして、376万9,000円が上がっております。この関係について教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

特別交付税の中身ということでございます。特別交付税でございますけれども、ルール分と非ルール分というものがございまして、ルール分については様々な算定項目がございます。例えば、災害復旧とか消防の負担金、病院、患者輸送、医師派遣、遠距離通学とか、こういう細かい部分を積み重ねていくと去年より若干減ってるというところがございます。減った主な理由は、例えば、地方バスは年間の実車走行距離が減になったことによって、昨年と比べると480万円ほど減っていたり、原油価格の高騰対策も、これはコロナ交付金でも国が見たので特別交付税のほうは減っておりまして、原油価格高騰対策が昨年と比べると1,600万円ほど減ってるということで、当然、増えている項目もあるのですけれども、主な減った理由はそのあたりでございます。細かい特別交付税の交付内訳は、総務課のほうに資料がございますので、必要であれば、総務課のほうでお求めいただければと思います。

あと、歳出のほうで地方バスでございます。南越後観光バス(株)が運行している様々な路線バスなのですけれども、県単補助として2分の1県から来るのですけれども、残り2分の1は町から補填しなくてははいけません。そこら辺で、新型コロナウイルス感染症の影響で乗車人員が減ったり、ここのところの原油の高騰等で燃料費が上がってるということで、赤字部分が増えたことによって、町の負担も増えているということでございます。そして補助金の増につながっているものでございます。

歳入のほうは、森宮野原 - 湯沢間の定期路線バスなのですけれども、県単の補助の補助要綱ですと、これも乗車密度等で補助基準があって、当初、この補助基準に該当しないということで補助金を受けられなかったのですけれども、県のほうも新型コロナウイルス感染症で、この南越後観光バス(株)に限らず県内の路線バスが乗車人員が減ってるということで、要件緩和を県のほうがして、今回、越後湯沢から森宮野原の路線バスが新たに補助対象になったということで、歳入増にさせていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

年度予算に、こういった南越後観光バス(株)さんとか森宮交通(株)さんが決められているわけでありまして、予算として、乗車の方々の増減によって補助金を出したり削減をして、削減ということはないと思うのですけれども、こういったなか、乗車率が低かったら大変だろうから町が出しますよ、ということなのですか。そういったことについては、決めか何かあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

細かく言うと、赤字路線に対する補助になっておりますので、赤字部分を県が2分の1、町が2分の1、この県の補助要綱に該当する路線はそうなのですけれども、その中にも町単、いわゆる町の単独で南越後観光バス㈱さんに補助している部分がございます、そこから辺が、例えば見玉線とか百ノ木線、鹿渡新田線、中子線、源内山線とあるのですけれども、それぞれやっぱり赤字が増えているということで、町単部分で補填しているということでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

すみません。ちょっとしつこいようでも申し訳ないです。もう一度教えてください。赤字路線につきましてはもちろんそうなのですけれども、赤字路線を基にして、去年は赤字が出たから、今年の新年度予算には例えばこれぐらい上限しますよ、これで町民の方々の送迎をお願いしますということで予算を作っておられると思うのですよね。そういったなかで、繰り返すのですけれども、乗車率の減によりまして、その都度町単独で県の補助金は別にしまして、そういった町の単独の予算で、そういう会社に、例えばそういった補助金を出すということは今までもずっとそういうことあったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

これはずっと過去、同じような取組をしているところでございます。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

病院事務長にお聞きします。3月年度末ですので、後からでよろしいのですけれども、数字を出していただきたいのですが、今お聞きしただけでは数字がうまく聞き取れませんので、入院の収益減、外来の収益減の中身です。その数字を後で出していただけますか。

それから、これも給与のほうですが、医師の給料、それから、看護職の給料も1,000万円から減なのですが、この内容をもう少し詳しく文書で教えてください。病院のほうは、それだけです。

それから、農林振興課長にお聞きします。営農継続事業の補助金減なのですが、6割にとどまったというお話でしたけれど、大規模法人からの申込みがなかったというふうにお聞きしたのですけれど、それについて内容を教えてください。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まず、収益のほうでございます。入院収益につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。大きく人数の減というところと単価の減というようなものがございます。人数の減につきましては、入院につきましては980人の減を考えています。そして、外来につきましては5,494人の減ということを考えてございます。また、単価のほうなのですが、入院につきましては3万6,000円程度、外来につきましては7,800円程度の各単価を想定してございます。

そして、給与費の中身でございます。給与費につきましては、まず、医師につきましては休職者がございました。給与費の減ということの対応でございます。あと、医療技術員につきましては中途退職の者がいます。そして、看護職につきましては、育休と休職者、そのようなものでございます。事務職につきましては、昇格の者がありまして給与費を上げてございます。労務職につきましては、人数の減というようなことのなかで対応をさせていただきます。手当につきましては、先ほど説明しましたが、看護職、あるいは医療技術員等は処遇改善事業の評価料等々によるものがございます。そして、会計年度任用職員につきましても、そのような支給をさせていただきましたが、人数の減というようなことのなかでの報酬の減でございます。法定福利費につきましては、そのようなことの原因によって増減がございます。雇用保険料の増につきましては、保険料率がアップしているというところでございます。

簡単ではありますが、以上でございます。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

営農継続事業の補助金ということで、一応、先ほど御説明したとおり6割にとどまりましたということで、あと複数の大規模農家さんということで、2法人の方から申請をいただいております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

この営農継続事業のほうですけれど、大規模法人からの申込みはなかったということですが、この事業というのは今年度で終わるのですか。来年度。これは令和4年度の事業ですよ。令和5年度は継続ということになるのでしょうか。

それと、病院のほうは大体お聞きしましたが、もう少し数字的に聞き取れないので、また後で教えてください。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

営農継続事業補助金につきましても、令和5年度も継続実施をさせていただく方向でございます。

議長 (恩田 稔)

8 番、村山道明議員。

(8 番) 村山道明

引き続き農林振興課、栗原議員の2法人が申請をしない理由というのはどこかにあるのですか。要するに、農地台帳から引っ張って行って、事実、私もしたのだけれども、そうすると、一応申請も簡単なのだけれども、なんでしないのかと。いろいろと仕事は忙しいだろうと思うけれども、しない理由が。もうちょっとしない理由を明確にして指導するとか、物価高騰の関係でいろいろ言ってる方がそういう法人にもいましたけれど、その割にはなんでしないのかというのがちょっと合点が行かないのだけれども、その点をお聞かせください。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

2 法人の方から御申請いただけなかったということではありますが、特に明確な理由というのはこちらのほうで把握していません。一応、広報誌等を使いまして、また、農協さんのフェイスのほうにもチラシを入れさせていただきましたし、LINE のアグリ情報津南も使いまして、また、町のホームページ並びに広報無線のほうでも流させていただいたので、ある程度、アナウンス的には届いているのかなと思いますけれど、理由的には把握していません。

以上でございます。

議長 (恩田 稔)

7 番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

1点だけ伺わせてください。先ほど、吉野議員のほうから定期バスの補助金について御質疑されたのですが、その時に副町長のほうから、「赤字が出たのは、今までずっとこういうかたちで補正をしていた。」というような答弁をいただいたというふうに受け取ったのですが、そうしますと、この路線バス、それぞれ南越後観光バス(株)、その他あるわけですが、契約の段階では、例えば赤字が出れば全部町が補填するというようなことになっているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

まず、県単の路線と町単の路線がございますが、県単の路線は先ほど言ったとおり、県が2分の1、残り2分の1を町が補助します。町単の所なのですけれども、例年、町単赤字路線について町が補助しているというところで、赤字が出てすぐ補正、当然、赤字路線に対して補助している、これはずっと続けている事業でございます。今回、先ほど言ったように、見玉線とか百ノ木線、新型コロナウイルス感染症等で乗車人員が減っていること、燃料費の高騰等で赤字部分が出ておまして、ここの部分は町のほうで一部みるというかたちです。契約の内容までは私のほうで把握しておりませんので、後ほど総務課のほうで確認したいと思っておりますけれども、赤字部分について、町も相当の負担をしているというところでございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

そうすると、例えば、事業者が赤字だから減便をするというような事情、もちろんその裏には赤字だけではなくて運転手の確保が難しいという事情もあるとは思っておりますけれども、例えば、赤字だからこれはやめるというようなことは、町の意向によるというふうに受け取っていいわけですかね。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

今回も多分、合同常任委員会等で総務課長が説明したかもしれませんが、赤字路線の廃止につきましては、当然こちらのほうには相談がございますが、町のほうで決定ということではできません。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—  
質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。  
討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第 26 号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
議案第 26 号について採決いたします。  
議案第 26 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 27 号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
議案第 27 号について採決いたします。  
議案第 27 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 28 号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
議案第 28 号について採決いたします。  
議案第 28 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 29 号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
議案第 29 号について採決いたします。  
議案第 29 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 30 号について討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
議案第 30 号について採決いたします。  
議案第 30 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 8

### 議案第 31 号 令和 5 年度津南町一般会計補正予算（第 1 号）

## 日 程 第 9

### 議案第 32 号 令和 5 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議長（恩田 稔）

議案第 31 号から議案第 32 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 31 号及び議案第 32 号について、一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、デジタル田園都市国家構想推進交付金の増、地域公共交通秋山郷線有償運送事業負担金の増、前年度繰越金の減。歳出で、電算処理費の財源変更、地域公共交通秋山郷線運行业務委託料の増であります。

福祉保健課関係では、歳入で、出産・子育て応援交付金国庫補助金及び県補助金の増、要援護者台帳整備費の財源変更、津南病院医師研究支援金の減額、出産・子育て応援交付金の増であります。

国民健康保険特別会計では、歳入で、保険給付費等交付金の増。歳出で、新型コロナウイルス感染症に対する傷病手当金の増です。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

副町長（根津和博）、福祉保健課長（野崎 健）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第 31 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 31 号について採決いたします。

議案第 31 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 32 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 32 号について採決いたします。

議案第 32 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 5 年第 2 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午前 11 時 10 分) —